

よいた

町だより 町長川上文平書

No. 80

2月号

昭和48年2月10日 ■発行／与板町（代表者与板町長川上文平） ■編集 与板町だより編集委員会



とじて保存して下さい

かわいい小鬼も、いっしょに……

福はア内、鬼はア外と（本与板保育所にて）

節分の豆はまきましたか。立春もすぎ、日もいくらか伸びようやく春の気配がただよつてきました。春とはいえ、2月はまだ雨が雪に変つても不思議ではありません。

今月はいつもの月と違つた意味で氣のつかれる月です。日のたつのが早く、あつという間です。

お子さんの進級、進学はもとより、卒業、就職など一般のご家庭でも心配とよろこびが重なつて落ちつかない日がつづきます。

しんしんと冷えこむ真夜中、ひとり机に向かつてのお勉強に励む進学するお子さんが最後の追いこみだと張りきれるのは、お母さんの温いお夜食の差し入れに期待しているからではないでしょうか。

人口の動き

1月31日現在

（）は12月末との比較	
人口	7,954人（-3人）
男	3,849人（-4人）
女	4,105人（+1人）
世帯	1,805（-1）
出生	10人
転入	8人
死亡	4人
転出	17人

小学校移改築工事着手	でんでんコーナー
贈与税の申告は	ポストコーナー
所得税の確定申告は	4
交通災害共済に	4
優良農家に	4
ポストコーナー	3
与板のたからもの	2
おしゃせ	6
保健衛生だより	6

おもな内容は

よいた町だより 48.2.10発行

【6】

保健衛生だより

2月14日（水） 母子センター

乳児検診・クル病検診

対象者 S.47.1.1からS.47.12.31出生児

午前10時～11時30分まで

横堤、柳原、山沢、倉谷、柳之町、堤下、横町、蔵小路、上町、安永、舟戸、中町、中田、南中、吉津、広野、葛都

午後1時30分～3時まで

前中島町、水道町、南新町、中川岸、北新町、下横町、五軒町、稻荷町、原、馬場町、泉町、長町、下町、本与板、馬越、岩方

3月6日（火） 13時30分から15時まで

一般相談 母子センター

対象者 一般

3月5日（月） 13時30分から15時まで

3歳児検診 母子センター

対象者 S.44.4.2から

S.44.9.30出生児

3月12日（月） 13時30分から15時まで

乳児検診 母子センター

対象者 S.47.4.2から

S.47.9.30出生児

町内委員長さんが決まりました。年々町行政事務の複雑多岐に伴つて、いろいろ御迷惑と御協力をいただいている各町内委員長さんが次のとおり改選されましたので、お知らせいたします。（S.48.2.1現在）

中岩馬本下長泉馬原稻荷町下横町北新町中川岸水道島中舟安上藏小田方越板町町町町前町戸永町路

小林田村大久保斎藤惣一太郎作大橋忠次藤作八子青柳太郎作山田長澤木村信太郎作山崎宮島栄三郎作山崎春作文藏雄次忠健義太郎作

会開催 銃砲・刀剣類の登録審査会が岡にて開催されます。未登録の銃砲や刀剣をお持ちの方は必ず登録されるようお願いします。日時 二月十六日 十時～十五時 会場 長岡市城内町三中越婦人会館 会場に次のものを御持参してください。
1. 登録を受けようとする銃砲・刀剣及び所轄警察署から交付を受けた「銃砲・刀剣類発見届出受理証」

環境週間の標語募集 環境庁では六月五日を初日とする「環境週間」を設け、環境問題についての各種行事を実施する準備を進めています。当面問題となつてゐる「公害防止、自然環境の保護など環境の保全」についての意義を広く普及することをねらいとして、この「環境週間」にちなんだ標語の募集を行ないます。応募方法＝官製はがき一枚に一標語とし、住所、郵便番号、氏名（ふりがな）年齢職業（学生、生徒の場合学校名、学年）を明記してください。
送り先 東京都千代田区霞ヶ関三丁一之一（〒100）締切 昭和四十八年二月二十八日（当日消印有効）

2. 登録手数料一件につき四百円（新潟県収入証紙で） 3. 印鑑 注意＝前記のうちいづれか一人。新潟県収入証紙で登録することができます。することができません。

銃砲刀剣類は、包装に充分注意し危険のない状態で御持参してください。お知らせ致します。

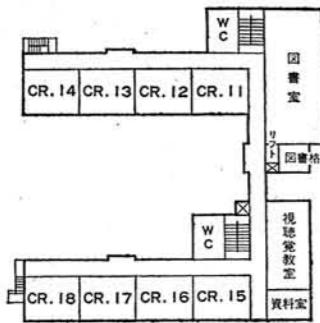
（黒川大津与板町）へ申請して下さい。新規申請及び共同申請等の用紙は三農協にあります。すでに免税使用者証をお持の方は申請の際持参下さい。免税証の交付は三月十六日消防本部二階で行ないます。

午前十時～十二時 大津黒川農協地区 お持の方は申請の際持参下さい。免税証の交付は三月十六日消防本部二階で行ないます。

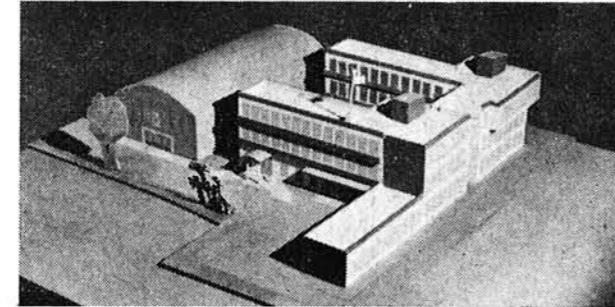
午後十三時～十五時 与板町農協地区 申請及交付を受ける際は必ず印鑑を持参下さい。

お知らせ致します。

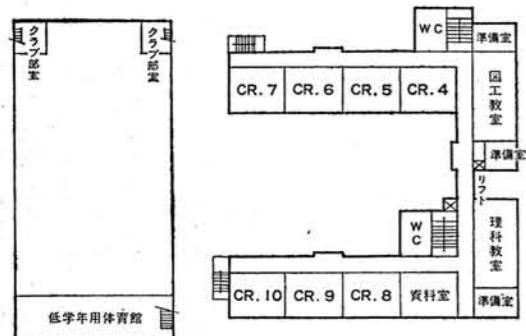
記



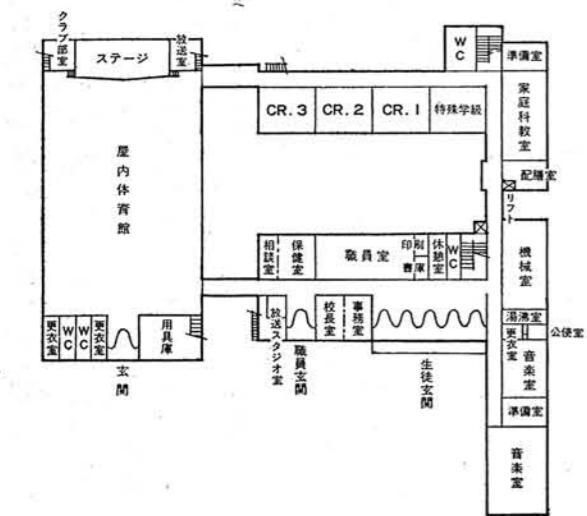
三階



二階



一階



側面図



相手の電話番号を失念したとき、あなたは電話帳で調べておられると思います。市内案内の「〇五〇番」で扱う全市内案内の「〇五〇番」で扱う全国の扱数は何と二〇〇万件同性のトップは鈴木さんの三万件。つぎが佐藤さんの二万件。鈴木清さんが二〇四人もいる。(東京番号帳)となると、性名はもちろん、町名番地まで知らせてもらわないと番号案内ができないことになります。

そこで、電話番号は書抜張にメモをしておき、それを見てもわからないときは電話帳で調べるといくくせを是非つけてください。

なお、県庁所在地の加入者の電話番号を知りたいときは、「相手局の市外局番プラス「〇四」」をダイヤルすればよいです。

例えば、新潟局の加入者の電話番号を知りたいときは、「〇二五二(市外局番)一〇四」をダイヤルすると新潟電話局の案内係に、直接つながるしくみに変わることを覚えておくと便利です。



次代を担う子ども達のために

小学校移改築工事着手

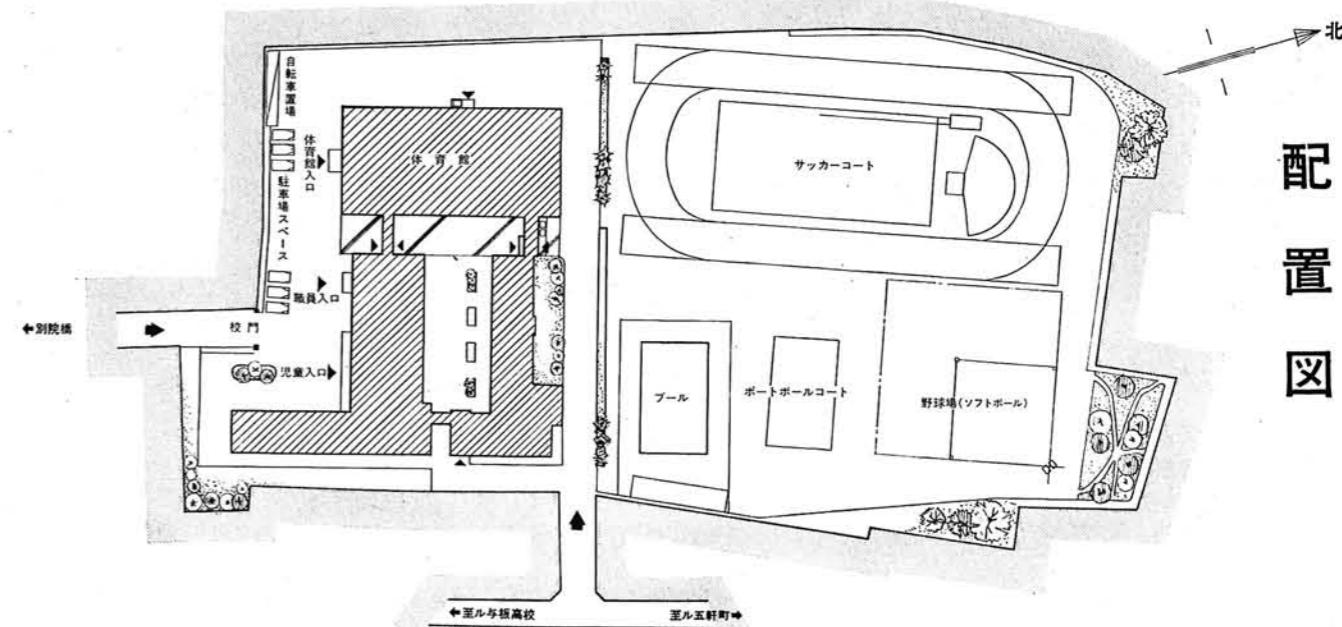
小学校校舎移改築の経緯については、本紙四十七年五月号でお知らせいたしましたが、本年一月の臨時議会において建築工事請負契約の締結が決まりました。校舎の設計は細貝建築事務所に委任し、工事請負業者は大石組で、校舎、体育館とも

昭和49年
7月に完成

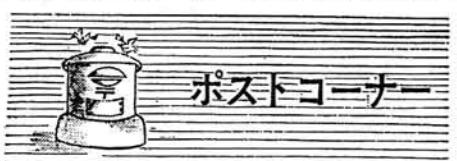


完成は来年七月の予定です。校舎の規模は鉄筋コンクリート三階建(一部塔屋付)で、地上は柱型コンクリート打ち放し、他モルタル刷毛引、フジコート吹付で、延床面積は四、四〇六m²です。その中で管理部分、普通教室、特別教室がつくられます。

一階管理部分は廊下面積の経済的運用をはかり、県下最初の中廊下方式を採用しました。普通教育棟には、普通教室十八室、特殊学級教室一室、児童会室兼資料室を保有し、特別教室棟には、音楽教室二室、家庭科教室一室、視聴覚教室一室、理科教室一室、図工教室一室と各教室にはそれぞれ準備室を保有しております。特に将来教育機器の導入その他学習指導上の効率を考慮し面積並びに施設の面で近代教育にふさわしい配慮がなされております。



この頃、遊んでいます。
いるサア一家ん中に
いる子どもがいるのかな
それしても……
うん……いても
昔、みたいに
隣から隣へと
ゾロゾロといなよナ
最後の追込みだからなー
遊んでいる暇ないんだろ
ガンバレー
受験生諸君!
園児にお母さん
「ちよつとおかしいわネ
今日は休みましようネ」
小学生の額をさわって
父さんの額をさわって
お母さん
「なにさ! このくらい
お勉強の方が気になり
「今晩はタマゴ酒ヨ」
父さんなおつた様な顔して
いそく御出勤……?
アツアー そうか、
うん……いても
勉強くで
遊んでいる暇ないんだろ
ガンバレー
受験生諸君!
园児にお母さん
「ちよつとおかしいわネ
今日は休みましようネ」
小学生の額をさわって
父さんの額をさわって
お母さん
「なにさ! このくらい
お勉強の方が気になり
「今晩はタマゴ酒ヨ」
父さんなおつた様な顔して
いそく御出勤……?
アツアー そうか、
うん……いても
勉強くで
遊んでいる暇ないんだろ
ガンバレー
受験生諸君!



簡易保険は
お子さまをたいせつにします

簡易保険は、生命保険の保障機能と貯蓄機能を十分に生かした保険として、広くご利用

能を十分に生かした保険として、広くご利用いただいておりますが、特に、お子さまを保護するためや、将来の学資金、結婚資金の準備としても役立っております。

☆契約者に万一のことがあつたとき☆
学資金づくりにお手伝いをする学資保険は
保険期間中に契約者が、万一のことがあつた
ときや、身体障害になつて保険料が払えなくな
つたときには将来の保険料の払い込みは不
用となります。もちろん約束した保険金は満
期日にお支払いします。

☆ "団体割引" で教材整備☆

簡易保険の変わつた利用の方法として、父兄のかたがたが、団体割引きや、団体貸付を利用して、校内放送、理科実験教材の設備を整えることができます。団体は、簡易保険に加入している方々、これから加入される方が15人以上集まれば利用できます。

詳しくは郵便局でおたずねください。

昭和47年分
所得税の確定申告
2月16日から始まる

方 方

(4) 予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった場合は、確定申告の相談と提出は早めに

昭和47年分

所得税の確定申告

2月16日から始まる

け早い時期におでかけください。

なお、一部の方について
は、混雑をさけるため、相
談日時をあらかじめお知ら
せすることがありますので、
その日時を利用してくださ
い。

◎所得税の確定申告をされ
た方は、市町村民税の申告を
する必要がありません。

◎青色申告で有利な納稅を

- (1)青色申告をされると特典
が四十一もあるて所得税
事業税、住民税など税金
面で白色申告者より大変
有利になります。
- (2)大部分の方は、金銭出納
帳を主とした簡易帳簿で
青色申告ができます。
- (3)税務署、青申会、商工会
などで親切に記帳の指導
しています。
- (4)青色申告申請期限は三月
十五日です。

この小さな国の小さな街に多くの「たからもの」次の中三品目は町が指定した文化財であります。昭和二十四年一月二十六日法隆寺の金堂が罹災したのを機に、国はその日を「文化財防火デー」と定め今年で十九回目。

これらの文化財をめぐるさまざまな世相、人の興亡などは、まことにめまぐるしく、何人をもはてしない感慨にさぞうものがあるにちがいない。

5級のち 町指定文化財の

文化財所在図

あらまし

(1)

江戸時代の名匠小林(熊谷)
源太郎の作である。

⑥ 孔雀尾具足羽織
郷土資料館にあり、井伊
家祖先直政が徳川家康から
拝領したもの。

⑦ 関 守
郷土資料館にあり、今な
ら二百五十年前から百年前
に至る、与板の割元新木と
五衛門家の記録であり、一
百余冊におよぶ。

⑧ 德昌寺遺跡
徳昌寺脇にあり、五千年前
から二千年前の原住民の生
活の跡。

⑨ 繩文式土器

郷土資料館にあり、徳昌寺遺跡、槇原の上稻場、下稻場遺跡からの出土品。

⑩ 大坂屋看板

郷土資料館にあり、江戸時代、越後屈指の豪商大坂屋の看板。

⑪ 楽山苑

長丁にあり、旧大坂屋、三輪家の別荘で明治二十五年に落成した。

⑫ 本与板城趾

本与板にあり、直江大和守実綱（後に景綱と改む）の旧城趾

⑬ 城の一本杉

堰え入の城山本丸にそびえる樹令四百年以上の老杉

（番号は所在地図の番号と同じ）

文化財所在図

- (1) 繩文式土器

町指定文化財のあらまし

この小さな国のかからものには多くの「たからもの」に多くの「たからもの」

次の十三品目は町が指定した文化財であります。

昭和二十四年一月二十六日法隆寺の金堂が罹災したのを機に、国はその日を「文化財防火デー」と定め今年で十九回目。

これら文化財をめぐるなどは、まことにめまぐるしく、何人をもはてしない感慨にさそうものがあるにちがいない。

(8) 德昌寺遺跡 江戸時代の名匠小林(熊谷)源太郎の作である。

(6) 孔雀尾具足羽織 郷土資料館にあり、井伊家祖先直政が徳川家康から拝領したもの。

(7) 関守 郷土資料館にあり、今から二百五十年前から百年前に至る、与板の割元新木与百余冊におよぶ。

(8) 德昌寺遺跡 江戸時代、越後屈指の豪商大坂屋の看板。稻場遺跡からの出土品。

(10) 大坂屋看板 郷土資料館にあり、江戸時代、越後屈指の豪商大坂屋の看板。

(11) 楽山苑 長丁にあり、旧大坂屋、三輪家の別荘で明治二十五年に落成した。

(12) 本与板城趾 本与板にあり、直江大和守実綱(後に景綱と改む)の旧城趾

(13) 城の一木杉 墓え入の城山本丸にそびえる樹令四百年以上の老杉

(番号は所在地図の番号と同じ)



贈与税は、財産をもらつた人にかかる税金です。財産の贈与は、親子・夫婦などのように親族間で行なわれることが多く、財産をもらつても贈与税がかかるということを知らないなかつたり、うつかりしていたという方が案外多いのです。贈与税とはどんな税金か、そのあらましを説明しますよ。

○贈与税の基礎控除は四〇万円です。

基礎控除がありますので、一年間に個人からもらった財産の価額の合計額が四〇万円を超える時にかかります。四〇万円以下の場合は、通常贈与税はかかりません。

◎贈与財産が四〇万円以下でも贈与税がかかるときがあります。

同じ人から三年以内に、

- 親族等特別の関係にある人の間の金銭の貸借で、「あるとき払いの催促なし」「出世払い」のようなとき。
- 金銭のやりとりをしないで、不動産や株券の名儀を変えたとき。
- 時価に比べて、著しく低い価格で財産を譲り受けたとき。
- 借金を棒引きしてもらつたり、肩がわりしてもらつたとき。
- など、実質的な贈与と認められますので、贈与税がかかります。
- 贈与財産の価額は、時価で評価します。

すから、具体的なことは
税務署におたずね下さい。
◎贈与税の申告と納税は、二
月一日から三月十五日まで
です。

なお、贈与税額が五万円を
超えるときで、期限までに納
められない場合は、許可を受
けて五年以内の年賦で納める
ことができます。

交通事故絶滅の願いをこめ
交通安全運動が行なわれていい
る甲斐もなく、悲惨な交通事故
故による死傷者の記事が毎日
のように報道されている昨今
です。

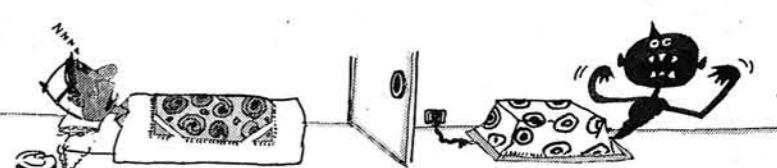
この恐しい事故があなたや
ご家族の身にいつありかかつ
てくるかわかりません。この
ような場合に備え、安い掛金
簡易な手続きですぐに見舞金
がもらえる、交通災害共済制度
度があることをご存じでしょ
うか。交通事故にあつて、經
済的に苦しんでいるときは、
お互に助け合おうという制
度です。

吉共済に一日一円の掛金　与板町民であればどなたでも入ることができます。有効期限は、毎年四月一日から翌年三月三十一日までの一年間で途中からでも加入できます。会費は、一人年額三百五十円、途中から加入されても会費は変らず三百五十円になります。従つて加入は共済期のはじまる四月一日までにされた方が有利です。安い掛金ですから、ご家族そろつて加入されるようおすすめいたします。

昭和四十八年一月三十一日現在
加入者数　四、〇一二人
加入率　五〇、四二%
給付者数　九人
給付金額　一八万円

—くらしの中の防火点検（火災予防教室）

寝たばこは火事の原因が田をさます
火災の原因中たばこによるものが全体の34%で最も多く、特に寝たばこはたたみ、ふとんなどをこがし炎になるまで時間がかかり発見がおくれ死者を伴ない勝ちです
「やめよう寝たばこ」



二〇万円を超える財産をも
らっている場合は、三年間
の贈与財産の価額を合計し
て贈与税を計算することに
なっています。

うまい米作り 優白 鳴都の桶

良農家表彰
樋口さん等に
賞が贈られました。

優良賞	真島 仁作（馬越）
萩野 権太郎（広野）	小川 清（榎原）
受賞者の平均耕作面積は 一三七アール・政府米出荷 量は一八七俵であります。	本年の稻作は気象的に見れ ば比較的順調で豊作型と期待 されましたが収穫が進むにつ れ作柄の不振が明白になり、 関係者に大きなショックを与